

○議事日程（令和6年6月21日最終日）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議会運営委員会の報告
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第34号 養老町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例について
日程第5 議案第35号 岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更
について
日程第6 議案第37号 令和6年度養老町一般会計補正予算（第2号）
日程第7 議案第38号 令和6年度養老町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第8 議案第39号 令和6年度養老町一般会計補正予算（第3号）
-

○本日の議長並びに出席議員及び欠席議員は次のとおりである。

議長 北 倉 義 博

○出席議員

1番	佐野伸也	2番	大橋みち子
3番	西脇康	4番	清水由美子
5番	北倉義博	6番	岩永義仁
7番	吉田太郎	8番	早崎百合子
9番	野村永一	10番	松永民夫
11番	水谷久美子		

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

町長	川地憲元	副町長	田中一也
教育長	森島恵照	総務部長	川口智也
総務部総務課長	近藤晴彦	総務部 企画財政課長	中島和哉
総務部税務課長	永嶺早苗	住民福祉部長	近藤真由美
住民福祉部 住民環境課長	伊藤めぐみ	住民福祉部 健康福祉課長	藤田勝彦
住民福祉部 子ども課長	香川明美	産業建設部長	大倉修

産業建設部参事兼 産業建設部 産業観光課長	竹 中 修	産業建設部 建設課長	吉 村 和 人
産業建設部長 水道課長	加 納 康 宏	会計管理者兼 会計課長	若 山 実 穂
教育委員会 事務局長	中 島 恵 美	教育委員会 教育総務課長	尾 前 眞 理
教育委員会 生涯学習課長	西 脇 直 樹	消 防 長	大 倉 巧
消防次長兼 消防総務課長	古 川 博 規	消 防 課 長	玉 井 洋 祐

○職務のため議場に出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 高 橋 正 人 議会事務局書記 國 枝 利 法

(開議時間 午前9時30分)

○議長(北倉義博君) おはようございます。

令和6年第2回養老町議会定例会を再開するに当たり、議員並びに執行部各位には何かと御多用のところ御出席を賜り、ありがとうございます。

開議に先立ち、町民憲章の朗唱を行います。全員の御起立をお願いいたします。

後段のほうの御唱和をよろしく願いたします。

—— 「町民憲章」朗唱 ——

○議長(北倉義博君) ありがとうございます。御着席ください。

本日の会議は全員出席であります。

また、インターネットライブ中継及び録画放送のため、議場内のビデオ撮影を行います。このインターネットライブ中継は、役場1階ロビーのモニターでも放送いたします。

なお、本定例会においては、上着の着用を自由としておりますので、暑い方については上着を脱いでいただいて結構です。

ただいまから令和6年第2回養老町議会定例会を再開し、本日の会議を開きます。

○議長(北倉義博君) それでは、日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第127条の規定によって、8番 早崎百合子君、9番 野村永一君を指名します。

○議長(北倉義博君) 次に、日程第2、議会運営委員会の報告を行います。

6月20日に議会運営委員会が開催され、本定例会最終日の運営等について審査されました。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 吉田太郎君。

○議会運営委員長(吉田太郎君) 議会運営委員会からの報告をします。

6月20日午前9時より、委員及び議長並びに執行部の出席の下に開会しました。

協議事項は、第2回養老町議会定例会最終日の日程等についてであります。

日程につきましては、会議録署名議員の指名、議会運営委員会の報告、諸般の報告の順に行い、その後、議会初日に上程されました議案の審議が終了した後に、日程第8、議案第39号 令和6年度養老町一般会計補正予算(第3号)を議案として上程することを決定しました。

次に、審議方法につきましては、議事日程の日程第8、議案第39号 令和6年度養老町一般会計補正予算(第3号)は、上程後、提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て、採決すること、以上のとおり決定いたしました。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（北倉義博君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

○議長（北倉義博君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

本日の日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

また、休会中に総務民生委員会、予算特別委員会が開催され、付託案件の審査報告書が議長に提出されました。詳細については、後ほど委員長より報告を求めます。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（北倉義博君） それでは、日程第4、議案第34号 養老町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてと、日程第5、議案第35号 岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更についての2議案を一括議題として上程いたします。

この2議案は、総務民生委員会に付託し、審査されましたので、ここで総務民生委員会委員長より審査の経過及び結果についての報告を求めます。

総務民生委員会委員長 早崎百合子君。

○総務民生委員長（早崎百合子君） 総務民生委員会の報告をさせていただきます。

去る6月12日、各委員及び執行部の出席の下に総務民生委員会を開会いたしました。

審査事項は、当委員会に付託されました条例の一部改正1件、規約の変更1件、合計2件の議案についてであります。

委員会での主な質疑と審査結果について御報告いたします。

まず、議案第34号 養老町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてに関しましては、1. 条例改正により、保育所等における保育士の配置基準は改定されるが、配置の見直しは行ったのかの問いに対して、令和6年4月1日から新基準で対応している。今後、配置基準を超える児童数となった場合には、各園の状況を見ながら対応を検討していくとの回答でした。

次に、議案第35号 岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更についてに関しましては、1. マイナ保険証の申請は任意か強制かの問いに対して、今現在、マイナンバーカードに保険証をひもづけているが、後期高齢者医療に切り替わる場合は自動的に後期高齢者医療もマイナンバーカードにひもづけされる。ひもづけされていない方は、資格確認書を交付する。マイナ保険証への勧奨はするが強制ではないとの回答でした。

2. 認知症で独り暮らしの方は、どのようにマイナ保険証の申請を行うのかの問いに対して、認知症の度合いや状況によって対応が変わってくるので、それぞれの案件に対して個別に対応していくとの回答でした。

3. 福祉施設入居者のマイナ保険証の管理はの問いに対して、マイナ保険証の対応に

ついて、今後施設に確認していくとの回答でした。

4. 4月時点でマイナ保険証の利用率はの問いに対して、国民健康保険は3月末時点で、被保険者数5,370人のうち3,069人がマイナ保険証と連携し、利用者数は586人。後期高齢者医療は、被保険者数4,918人のうち3,041人がマイナ保険証として連携し、利用率は4%との回答でした。

また、この議案は討論がありました。

まず、反対討論として、マイナ保険証をめぐる、マイナンバーのひもづけの誤りや医療機関でのトラブル、現場での業務量の増加など問題が頻発し、国家公務員共済組合のマイナ保険証の利用率が5月8日時点で5.73%と、国民平均の6.56%より低く、国家公務員でも普及していない状況が浮き彫りになっている。保険証は国民皆保険の根幹であり、現行の保険証を存続していただきたい。

次に、賛成討論として、マイナ保険証に関して様々なトラブルが報道されていることは承知しているが、制度の変わり目である現状において、安全性を確保しながら順次進めていただきたい。以上のような討論がありました。

以上、審査に付されました条例の一部改正1件、規約の変更1件、計2件の議案につきましては、質疑、討論、採決の結果、議案第34号 養老町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、全員賛成により、議案第35号 岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、総務民生委員会の審査経過並びに結果報告といたします。

○議長（北倉義博君） 総務民生委員会委員長の報告が終わりました。

これより、総務民生委員会委員長報告に対する質疑を行います。

なお、これらの案件については、総括質疑が終了しておりますので、所属外議員から経過及び結果についての質疑といたします。

なお、審査の経過及び結果についての質疑は、総務民生委員会委員長に答弁をお願いします。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（北倉義博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに順次、討論及び採決を行います。

まず、日程第4、議案第34号 養老町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北倉義博君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決とするものです。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（北倉義博君） 挙手全員です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第5、議案第35号 岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更についての討論を行います。

討論はありませんか。

まず、反対の討論を許可します。

反対討論はありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（北倉義博君） 11番 水谷久美子君。

○11番（水谷久美子君） マイナ保険証一本化をめぐっては、マイナンバーのひもづけの誤り、マイナ保険証の使用不能、自分のマイナ保険証に他人の情報が入る、医療機関でのトラブルが多い、多発など問題が頻発し、結果として、医療機関で保険資格の確認にマイナ保険証が使用された比率は4月時点で6.56%です。国家公務員共済組合のマイナ保険証利用率が公表されていますが、本年5月8日時点で5.73%と、国民平均の6.56%より低いのが現状です。所管の厚労省でも6.49%と国家公務員でも普及していない状況が浮き彫りになり、国民の信頼性を揺るがしています。介護現場では、人手不足の中、業務がさらに増えるとの指摘もあります。保険証は国民皆保険の根幹です。現行の保険証を医療機関で提示するだけで保険診療が受けられます。現行の保険証存続の立場であることを申し述べ、反対討論といたします。

○議長（北倉義博君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（北倉義博君） 9番 野村永一君。

○9番（野村永一君） 賛成討論を行います。

厚生労働省推進の医療DXにより、令和6年12月に後期高齢者医療保険証の交付が廃止され、マイナンバーカードが被保険者証として利用されることになると認識しております。この制度は町独自のものではなく、全国的なものでありますので、この流れに沿っていかなければ、いずれ医療機関の利用に支障を来すものでありますので、この規約改正に賛成する討論といたします。

○議長（北倉義博君） 次に、反対討論はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（北倉義博君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北倉義博君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（北倉義博君） 挙手多数です。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北倉義博君） 次に、日程第6、議案第37号 令和6年度養老町一般会計補正予算（第2号）と日程第7、議案第38号 令和6年度養老町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の2議案を一括議題といたします。

この2議案は予算特別委員会に付託し、審査されましたので、予算特別委員長より審査の経過及び結果についての報告を求めます。

予算特別委員会委員長 松永民夫君。

○予算特別委員長（松永民夫君） 御無礼をいたします。予算特別委員会報告をいたします。

去る6月12日、各委員及び議長並びに執行部の出席の下、予算特別委員会を開会いたしました。

審査事項は、当委員会に付託されました令和6年度一般会計及び特別会計補正予算2件の議案についてであります。

委員会での主な質疑と審査結果について御報告をいたします。

まず、議案第37号 令和6年度養老町一般会計補正予算（第2号）に関しましては、

1. 予防接種事業について、コロナワクチン接種の案内は通知されているのか、また接種対象者は何名を想定しているかの問いに対して、秋・冬接種となると想定をしており、65歳以上の対象者へはインフルエンザワクチン接種と一緒に予診票を送付するよう進めている。接種対象者は9,579名を見込んでいたとの回答でありました。

2. 予防接種事業については、コロナワクチンの価格は当初と比べてどう推移しているかの問いに対しては、国から、もともと7,000円程度のワクチン接種料と周知され、そのように進めていたが、年度末に国から1万5,300円程度と改めて提示され、その差額は今年度は国から助成される。自己負担額は2,000円となるよう調整している。各メーカーにてワクチンが開発され、価格が公表されておらず、どの医療機関がどのワクチンを接種するかも決まっていないので、分かり次第、情報提供していくとの回答でありました。

3. 子ども・子育て支援事業について、建設される病児・病後児保育施設の受入れ人

数や職員体制は、また開園はいつを見込んでいるかの問いに対しては、受入れは小学校3年生までで、定員は、病児2名、病後児4名の計6名と計画されている。職員は看護師と保育士の有資格者が配置される。県の補助金等は8月を目途に内示されると伺っており、内示後に補助金交付手続を行い、9月頃着工し、2月頃の完成をめどに進め、令和7年4月より開園できるよう調整しているとの回答でありました。

4. 企業誘致推進事業費の詳細な内容はこの問いに対しては、株式会社マルダイスプリング様が増設した工場に対して交付される工場等設置奨励金との回答でありました。

5. 産地生産基盤パワーアップ事業と集落営農活性化プロジェクト促進事業における具体的な対象機械名と自己負担額はの問いに対しては、産地生産基盤パワーアップ事業が2事業者にコンバインを、集落営農活性化プロジェクト促進事業は、1事業者で乗用管理機を購入する。それぞれ補助率が2分の1との回答でありました。

次に、議案第38号 令和6年度養老町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に關しましては、1. 国民健康保険証廃止に伴う周知広報用チラシは町独自のものかの問いに対しては、国から示されているワクチンを活用するとの回答でした。

以上、審査に付されました令和6年度一般会計及び特別会計補正予算、計2件の議案につきましては、質疑、討論、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

これをもちまして、予算特別委員会の審査経過並びに結果報告といたします。

○議長（北倉義博君） 予算特別委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまの予算特別委員会委員長報告に対する質疑ですが、これらの案件については議会初日に総括質疑が終了しており、私以外の委員会所属外の議員がいないことから省略いたします。

それでは、日程第6、議案第37号 令和6年度養老町一般会計補正予算（第2号）の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北倉義博君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決とするものです。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（北倉義博君） 挙手全員です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第38号 令和6年度養老町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北倉義博君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決とするものです。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（北倉義博君） 挙手全員です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（北倉義博君） 次に、日程第8、議案第39号につきましては、上程後、提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決を行います。

それでは、日程第8、議案第39号 令和6年度養老町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 川地憲元君。

○町長（川地憲元君） ただいま上程を賜りました議案第39号 令和6年度養老町一般会計補正予算（第3号）につきまして、その内容を説明させていただきます。

先ほどですけれども、議案第37号 令和6年度養老町一般会計補正予算（第2号）を議決いただいてすぐの補正ということで、誠に申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ3,976万5,000円を追加し、予算総額を122億7,877万7,000円とするものでございます。

補正の内容は、物価高騰に伴う低所得者世帯の支援事業及びその財源についてでございます。

初めに、お配りしております予算書の歳出について御説明させていただきます。

8ページ、9ページを御覧ください。

款3民生費、項1社会福祉費、1目社会福祉総務費の物価高騰に伴う低所得世帯支援事業、低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業で、令和5年分の個人所得額の算出により、給付額交付予定額が当初想定を上回ることが判明しましたので、総額で3,976万5,000円を増額いたしました。

内訳といたしましては、11節役務費で、通信運搬費及び手数料として46万5,000円を、18節負担金補助及び交付金では、交付金として3,930万円を増額しております。

この内容でございますけれども、当初に比べまして、算定いたしましたら、非課税均等割世帯が597世帯、子供加算分といたしまして72人分、5,970万円と、子供加算分で

360万円。調整給付対象者、要は減税分から引けない分はここで給付いたしますので、その方が算定では5,233人、総額で2億870万円、合わせまして、本事業費といたしまして、交付金で2億7,200万円の予定でございます。繰越しの財源が2,090万円、当初の予算が2億118万円ございますので、差し引きます差額といたしまして3,930万円を補正するものでございます。

続きまして、歳入のほうを説明させていただきます。

6ページ、7ページを御覧ください。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、物価高騰に伴う低所得者世帯への支援事業の財源といたしまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を3,976万5,000円増額しております。

以上、議案第39号 令和6年度養老町一般会計補正予算（第3号）につきましての説明とさせていただきます。十分御審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（北倉義博君） 説明が終わりました。

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（北倉義博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（北倉義博君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（北倉義博君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（北倉義博君） これをもちまして本日の議会日程にあります議案の審議は全て終了しました。

お諮りします。

次回の議会日程、運営の審査及び所管事務の調査等について、議会閉会中も議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北倉義博君） 異議なしと認めます。

よって、議会閉会中も次回の議会日程、運営の審査及び所管事務の調査等について、

議会運営委員会に付託することに決定しました。

○議長（北倉義博君） お諮りします。

この第2回定例会の審議内容等を報告する機関誌の編集に関する全ての業務及び編集手法の調査・研究について、議会閉会中も議会だより編集特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北倉義博君） 異議なしと認めます。

よって、議会閉会中も第2回定例会の審議内容等を報告する機関誌の編集に関する全ての業務及び編集手法の調査・研究について、議会だより編集特別委員会に付託することに決定しました。

○議長（北倉義博君） お諮りします。

総務民生・産業建設の各常任委員会及び予算特別委員会、議会改革特別委員会の所管事務の調査について、議会閉会中も継続して調査・研究することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北倉義博君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員会及び予算特別委員会、議会改革特別委員会の所管事務の調査について、継続して調査・研究することに決定しました。

○議長（北倉義博君） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもちまして、令和6年第2回養老町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

（閉会時間 午前10時04分）

以上、会議の次第をここに記録し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年6月21日

議 長 北 倉 義 博

議 員 早 崎 百 合 子

議 員 野 村 永 一